

熊本県都市計画審議会公告第1号

第117回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成15年8月27日

熊本県都市計画審議会
会長 渡辺 千賀恵

- 1 開催日時
平成15年9月4日（木曜日）
午後1時30分から
- 2 開催場所
KKR ホテル熊本 熊本県熊本市千葉城町3-31
- 3 議題
 - 1 熊本都市計画下水道の変更並びに植木都市計画下水道の決定（熊本北部流域下水道）
 - 2 熊本都市計画下水道の変更（合志西合志公共下水道）
 - 3 荒尾都市計画公園の変更（屋形山公園）
 - 4 菊池都市計画公園の変更（菊池公園）
 - 5 菊池都市計画道路の変更（隈府中央線）
 - 6 熊本都市計画道路の変更（新山境ノ松線）
 - 7 八代都市計画道路の変更（西片西宮線外1路線）
 - 8 熊本都市計画道路の変更（池田町花園線外1路線）
 - 9 熊本都市計画事業菊陽第二土地区画整理事業の事業計画に対する意見書
 - 10 建築基準法第51条ただし書の規定に基づく産業廃棄物処理施設の位置（熊本、八代及び大津都市計画区域）
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
 - 1 審議会の傍聴を希望される方は、受付時間内に受付に集合してください。
 - 2 受付時間は、審議会開会の1時間前から10分前までとします。
 - 3 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定いたします。
 - 4 傍聴を認められた方は、受付において氏名及び住所を記入し、会場に入室することができます。
- 6 非公開の審議案件
 - 3の議題中8、9及び10の議案については、非公開の審議であり傍聴できません。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県都市計画審議会事務局（熊本県土木部都市計画課計画調整係）
（電話 096-383-1111 内線 6178）

熊本県教育委員会公告第42号

熊本県職員（学芸員）選考考査を次のとおり実施する。

平成15年8月27日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

1 採用予定人員及び職務の内容

職種	採用予定人員	採用後の職務の内容	採用予定年月日
学芸員	1人	埋蔵文化財の発掘、調査研究並びに文化振興等の業務に従事	平成16年4月1日

2 受考資格

昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方で博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定される学芸員の資格を取得しているか、平成16年3月31日までに学芸員の資格を取得する見込みの方が受考できます。

なお、平成16年3月31日までに資格取得見込みで受考された方は、資格取得ができない場合は、今回の選考考査の合格者から除外されます。

なお、次のいずれかに該当する方は、受考できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 考査の日程等

考 査		日 時	考査会場	合格発表
第1次考査	教養考査 専門考査 適性検査 実技考査	平成15年10月19日（日） 9:00（着席） 15:15（終了予定）	熊本県立大学	第1次考査の合格発表は、11月6日（木）の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受考番号を掲示し、合格者には文書で通知します。
第2次考査	論文考査 人物考査	平成15年11月22日（土） 日程は第1次考査合格者に文書でお知らせします	水前寺共済会館	第2次考査の合格発表は、12月上旬の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受考番号を掲示し、合否に関わらず第2次受考査全員に文書で通知します。

※第1次受考及び第2次考査合格者の受考番号は、インターネットでも掲載します。熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）をご覧ください。

4 考査の方法及び配点等

考 査		考 査 の 内 容 等	解答時間
第1次考査 満点 (300点)	教養考査 (100点)	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記考査を行います。	1時間
	専門考査 (100点)	学芸員として必要な専門的知識等についての択一式（記述式）による筆記考査を行います。	1時間
	適性検査 (－)	人物考査の参考等とするため適性検査を行います。	45分
	実技考査 (100点)	学芸員としての業務を遂行できる技術的能力等についての筆記考査を行います。	1時間
第2次考査 満点 (200点)	論文考査 (100点)	公務員として必要な文章による表現力及び論理性等について論述式による筆記考査を行います。	1時間
	人物考査 (100点)	集団討論、個別面接による口述考査を行います。	

[注意： 考査の際に持参するものについて]

- ・ 受考票、筆記用具等（鉛筆、消しゴム、ボールペン、鉛筆削り）。
- ・ 時計については、計算機能等がついたものを考査会場に持ち込むことはできません。
- ・ 実技考査時に鉛筆（2H）、分度器、定規、三角定規、コンパス、マコ（真弧）、キリハ等
を準備すること。

5 考査案内・申込書について

- ・ 考査案内・申込書の配布開始予定日
平成15年9月1日（月）
- ・ 配布場所
県庁行政棟新館1階情報プラザ、県内各教育事務所庶務課、県立図書館、県立美術館、
装飾古墳館、温故創生館
- ・ 郵便で請求する場合
120円切手（1部請求の場合）をはった宛先明記の返信用封筒（角型2号：A4判が入
る大きさ「34cm×24cm」）を同封して、「〒862-8609 熊本県教育庁教育政策課人事組
織班」まで請求してください。（郵便による請求先は、教育政策課のみですので注意し
てください。）なお、請求封筒の表には「学芸員請求」と朱書きしてください。

6 受考手続等

申 込 手 続	申 込 先	熊本県教育庁教育政策課人事組織班 〒862-8609 熊本市水前寺6丁目18番1号 電話096-383-1111（内線6615）
	申 込 方 法	申込書・受考票・写真票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に切手及び写真をはり、切り取らずに上記の申込先に郵送又は持参してください。郵送する場合は、必ず配達記録郵便にし、封筒の表に「学芸員申込」と朱書きしてください。 ※学芸員資格取得者は、資格を有する旨を証する書類を併せて提出してください。 ※受考票には、50円切手をはり、住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 なお、あて名の「様」は訂正不要です。 ※写真票の写真（申込み前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所にはってください。
	受 付 期 間	平成15年9月8日（月）～9月26日（金） 持参 受付時間 8:30～18:15 土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けできませんので御了承ください。 ----- 郵送 平成15年9月26日までの消印のあるものに限り受け付けます。
受 考 票 の 交 付	受付期間終了後、郵送しますが、10月9日までに届かないときは、至急、教育政策課人事組織班まで問い合わせてください。	

- [注意] 1 受考票は、受付期間終了後郵送しますが、受考票の交付後は、考査についての問い合わせ等に受考番号が必要ですから、受考番号は別に控えておいてください。
2 受考票を紛失した場合は、必ず教育政策課人事組織班へ連絡してください。

7 考査結果の開示について

この選考考査の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受考者本人が受考票又は合否通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後6時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

考 査	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次考査	第1次考査受考者	総合順位及び 総合得点	合格発表 の日から 1か月間	教育庁教育政策課 （県庁行政棟新館7階）
第2次考査	第2次考査受考者			

8 問い合わせ先

熊本県教育庁教育政策課人事組織班（県庁行政棟新館7階）
〒862-8609 熊本市水前寺6丁目18番1号 電話096-383-1111（内線6615）

正 誤

平成15年8月13日熊本県告示第849号（自然環境保全地域の保全計画の決定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正	誤
7	熊本県自然ふれあい指導員	熊本県自然のふれあい指導員

